

会 議 録

名 称	令和元年度第1回 目黒区地域保健協議会
日 時	令和元年8月5日（月曜日） 午後3時から午後5時まで
場 所	目黒区総合庁舎 本館6階 衛生教育室
出席者	<p>（委員）西脇会長、鈴木委員、村上委員、寺田委員、幅田委員、杉崎委員、久保田委員、島田委員、吉田委員、大室委員、朝倉委員、金内委員、小川委員、團村委員、百瀬委員、山田委員、小林委員、手塚委員、今井委員、伊勢委員、堂垣内委員、高橋弘子委員、萩野委員</p> <p>（区側）石原健康推進部長、小野塚健康推進課長、堀内生活衛生課長、大石保健予防課長、橘碑文谷保健センター長</p>
配付資料	<p>令和元年度第1回目黒区地域保健協議会 次第</p> <p>資料1 目黒区地域保健協議会条例</p> <p>資料2 目黒区地域保健協議会委員名簿</p> <p>資料3 目黒区地域保健協議会の運営について（案）</p> <p>資料4 受動喫煙防止対策について</p> <p>資料5 ねずみ対策について</p> <p>資料6 風しんの抗体検査及び定期予防接種（第5期）の実施について</p> <p>資料7 母子保健事業～切れ目のない支援を目指して～</p> <p>資料8 健康づくり調査の実施について</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 健康推進部長挨拶 3 委員紹介 4 区側出席者紹介 5 会長・副会長の選出 6 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 目黒区地域保健協議会の運営について（案） (2) 受動喫煙防止対策について (3) ねずみ対策について (4) 感染症の最近の動向について (5) 母子保健事業～切れ目のない支援をめざして～ (6) その他 健康づくり調査の実施について 7 閉 会
会議の結果 及び 主な発言	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 健康推進部長挨拶 3 委員紹介 4 区側出席者紹介 5 会長・副会長の選出 目黒区地域保健協議会条例第4条第1項に基づき、会長に西脇委員、副会長に花谷委員が選出された。 6 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 目黒区地域保健協議会の運営について（案） 資料3により健康推進課長が説明。委員の了承を得た。

(2) 受動喫煙防止対策について

資料4により健康推進課長が説明。

委員： 資料の作成方法について、西暦と和暦が併記されているため、どちらか一方に揃えた方が良いと思う。

区側： ご指摘ありがとうございます。以後、気を付けて参ります。

委員： 飲食店等の屋内への対応だけではなく、中目黒駅前の公衆喫煙所等の屋外での受動喫煙防止についても取り組んでいただきたい。

区側： 中目黒駅前の公衆喫煙所については、区民の声等を通し、多数のご意見をいただいているが、健康増進法については、あくまで屋内への規制であり、屋外は規制対象外となる。ただし、この屋外の規制について、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例（以下「ポイ捨て防止条例」という。）」にて、環境保全課が「まちの環境美化」という観点から長年取り組んできている。

委員： 第一種施設でいう「学校」に通学路は含まれるのか。また、通学路上にタバコ屋があり、店前に喫煙スペースが設けられている。これについては、今回の規制には含まれないのか。

区側： 健康増進法上の規制は、あくまで敷地内が対象となることから、通学路は学校に含まれないこととなる。また、店前ということであれば、屋外という扱いになるため、今回の規制には含まれない。

委員： 自由が丘駅周辺は「歩きタバコ禁止」という認識であるが、法的には何も規制されていないものなのか。

区側： 自由が丘駅周辺は、ポイ捨て防止条例にて路上喫煙禁止区域に指定されていることから、法的に規制されているといえる。

委員： 自由が丘駅周辺にある指定喫煙所は、塀等覆われ、タバコの煙が外に出ないような工夫がなされている。中目黒駅前の公衆喫煙所についても、工夫が出来るのではないのか。

区側： 環境保全課と健康推進課は常に連絡を取り合っており、ご意見は環境保全課へしっかりと伝えていく。

委員： 地域によっては、パトロールを行い、歩きタバコを行う者へ注意をしていると聞く。目黒区では行っていないのか。

区側： 目黒区でも環境保全課がパトロール自体は行っているが、歩きタバコを行う者への罰金はない。**〔補足〕**：ポイ捨て防止条例にて、吸い殻等をポイ捨てした者への罰金はない。

委員： 歩きタバコ防止について、どのように周知を図っているのか。

区側： 環境保全課にて、区広報誌やホームページ等でポイ捨て防止条例やタバコに係るルールを周知していると聞く。

委員： 目黒区民以外にも、区外からの通勤者等、区内の公衆喫煙場所を利用する方は多いと思う。そのため、周知方法に工夫が必要であると思う。

区側： ご意見ありがとうございます。様々な周知方法を検討し、取り組んでいきたい。

(3) ねずみ対策について

資料5により生活衛生課長が説明。

委員： ねずみに係る相談件数は減少傾向とあるが、アライグマやハクビシンに係る被害状況はいかがか。

区側： アライグマやハクビシンは野生動物であることから、環境保全課へ相談いただくことになっているが、連絡は常に取り合っており、一定数の相談はあると聞いている。

委員： カラスについては、どのような状況か。

区側： 過去、カラスによる被害が増加した際に、東京都が主体となり、個体数を減らす活動を行ってきている。現在は、最盛期の約3分の1まで個体数が減っているというような状況である。

(4) 感染症の最近の動向について

資料6により保健予防課長が説明。

委員： インフルエンザは冬に流行するというイメージがあるが、近年は、季節に関係なく一定数の罹患者がいると聞く。これについて、区として何か対策はあるのか。

区側： インフルエンザは冬に限ったものではなく、乾燥した時期に流行するという側面もあるといえる。ただし、行政の立場からすると、罹患者の一番多い時期に向けた対策となってしまうため、その他の時期については、個別に相談してもらい、その都度対応させていただきたい。

委員： 説明の中で「予防接種を行えば感染はしない」とあったが、正しくは「重症化しない」だけで感染はしているといえると思うがいかがか。

区側： ご指摘の通りです。

(5) 母子保健事業～切れ目のない支援をめざして～

資料7により碑文谷保健センター長が説明。

委員： 産後ケア事業に係るアンケート調査について、制度利用者のみならず、既に子育てを終えた方を含め、幅広く意見を聞いてもらえればと思う。

区側： ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考に検討させていただきたく思います。

委員： 産後ケア事業に係るアンケート調査の中で、「育児の情報をどこから入手するか」という設問があり、回答の1位が「インターネット」とあるが、追加質問が出来なかつたり、かえって不安を増長させたりする場合もある。そのため、こういった事業に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

区側： 引き続き事業を実施すると共に、さらなる充実を図っていききたいと思う。

委員： 子どもの医療費無料化が進む中、産後ケア事業の利用料金は、1,000円と有料である。これはどういった理由なのか。

区側： 産後ケア事業は、厚生労働省のガイドラインを基に実施しており、このガイドラ

	<p>インに示された金額を設定している。</p> <p>(6) その他 健康づくり調査の実施について 資料8により健康推進課長が説明。</p> <p>7 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	--